

医政・医業経営について

福岡県医師会 副会長 平田 泰彦
令和7年8月21日（木）

Fukuoka Medical Association



・医政（医療政策）

⇒ 医政の変化が生じると、医療を提供する側、
受ける側の双方に大きな変化が生じ、医業経
営に与える影響は大きい。



社会保障制度改革に対する 日本医師会の判断基準

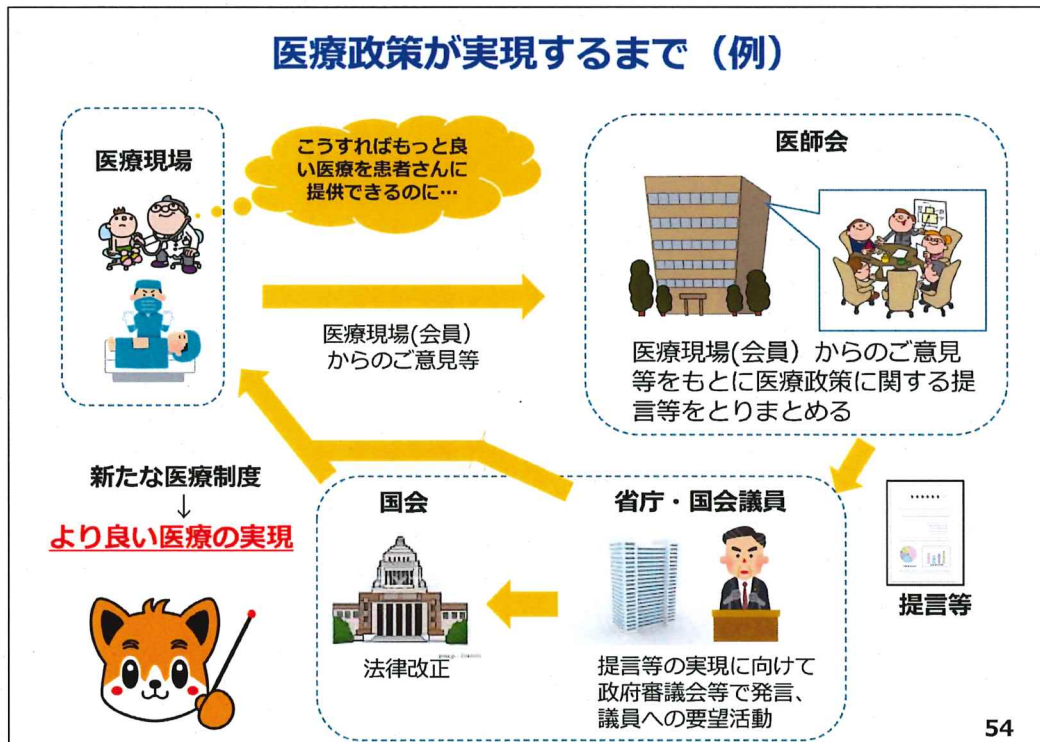
- ▶ 国民の安全な医療に資する政策か
- ▶ 公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か

医療法改正の変遷

- 第一次（昭和61年） 地域医療計画
- 第二次（平成 5年） 特定機能病院と療養型病床群の創設
- 第三次（平成10年） 地域医療支援病院の創設
- 第四次（平成13年） 一般病床と療養病床の区分
- 第五次（平成19年） 医療機能情報提供制度と社会医療法人創設
- 第六次（平成26年） 医療・介護一括法案（医療介護給付確保促進法）
- 第七次（平成27年） 地域医療連携推進法人制度創設・医療法人制度見直し
- 第八次（平成29年） 特定機能病院の管理及び運営に関する体制の強化
医療に関する広告規制の見直し
持分の定めのない医療法人への移行計画認定制度の延長等
- 第九次（令和 4 年） 医師の働き方改革（R6.4～）、コロナ禍の経験から 5 事業
に新興感染症対策医療を追加し 6 事業
外来機能報告制度の創設

医師連盟【医師会の政治団体】の存在

医療政策、医療制度は国会の場で決定する。我々医師の要望を実現するためには、日本医師会を通して提言し、我々の声を理解し、指示し、代弁する国会議員の存在が不可欠である。



< 202308日本医師連盟資料より >

Fukuoka Medical Association



日本医師連盟組織内候補

今年7月初当選



自見 はなこ 先生

小児科医・日本医師連盟参与



かまやち さとし 先生

小児科医・日本医師会副会長

Fukuoka Medical Association



日本医師連盟組織内議員

なぜ比例代表から候補を出すのか？

- ・ 他の医療関連団体が比例代表議員を持っている場合に医師連盟が比例代表議員を擁していないと、政策要望の反映が他団体に比べ難しくなる。
- ・ 比例代表に候補者を擁立することは、その団体がいかにその政権政党を支持しているかのバロメーターとなる。
- ・ 政党は団体推薦の比例代表議員の発言を、その団体の発言とみる傾向がある。
- ・ 全国的な支援体制を通じて、日医・都道府県・郡市区医師連盟組織の強化・連携を図ることができる。

日医連推薦の候補は、当選は当然のことながら、医療・介護系候補者の中で、1位当選とならなければならない。

<20230528日本医師連盟資料より>

※医師になれば、医師会に入会し、組織力を高めていくことにより、医師会・医師連盟の要望・活動が、より医師全体の要望であると受け止められる。

Fukuoka Medical Association



医師会活動についての基本的な考え方

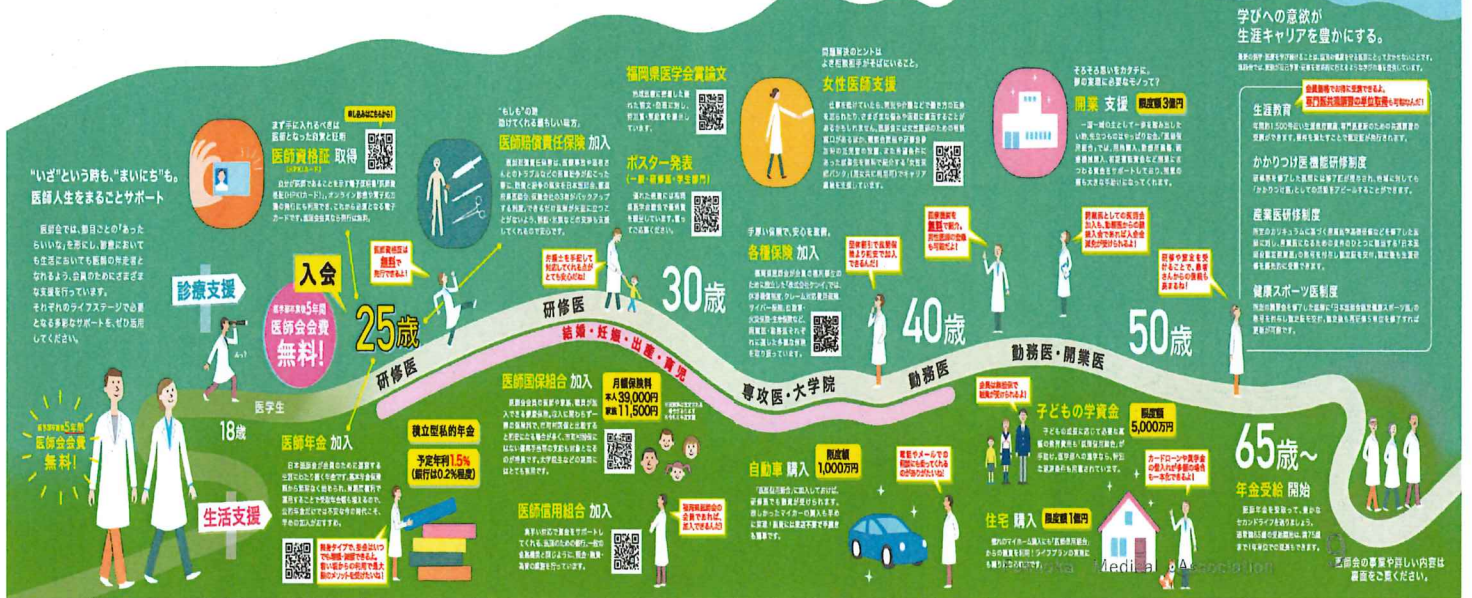
- 医師会は、医師個人の資格で加入する我が国唯一の医療界を代表する組織であり、**医師たる者には、全て医師会活動に参画してほしい**と考えています。
- 医療界が求める制度・政策等を実現するためには、その決定プロセスに深く関与する必要がある、**医師会を通じて医療界の意見等をその決定プロセスに反映させていくことが、現実的な方法**と考えます。
- 医療に関する制度・政策等は一旦決定すれば、それに全ての医師が縛られることになります。また、一度決定したことを変更するのは、容易ではありません。
- そのため、全ての医師が**自分事として医師会活動に関心を持ち、その活動に参画する中で、医師会とともに医療現場が求める制度・政策等を実現していくことが必要**です。
- 医師会活動を自分事として認識してもらうためには、**まず医師会活動に参画してもらい、医師会内部からその活動を体験**してもらうことが、第一歩になると考えます。
- そして、**医師会組織を通じて声をあげれば、強い力となって医療政策等の決定プロセスに影響力を持つ**ことを併せてご理解いただき、日本の医療を支える一員として、共に素晴らしい社会を作りましょう。

(日本医師会資料を参考)

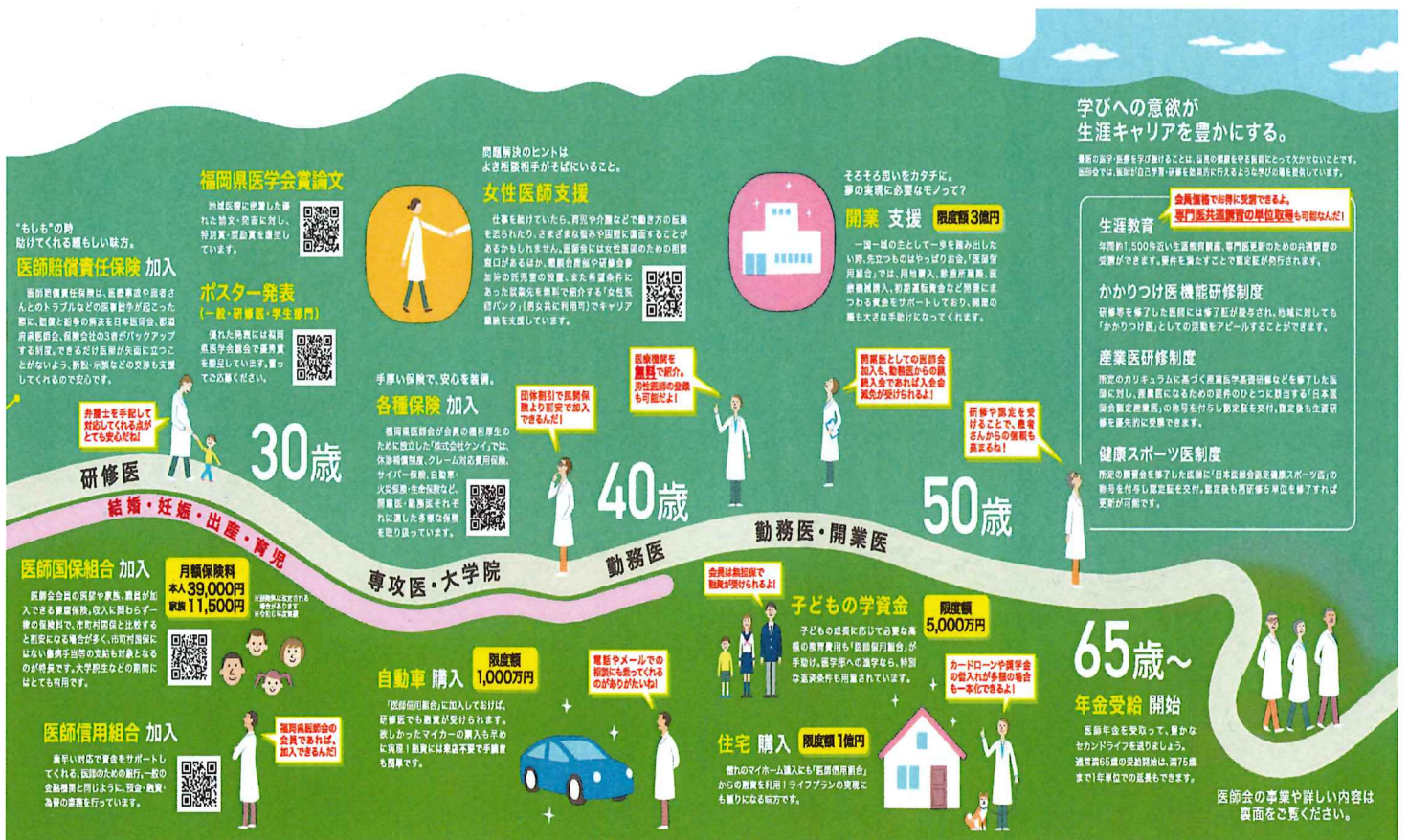


福岡県医師会のご案内 (パンフレット)

- 医師のライフステージにそって、「診療支援」と「生活支援」について
- 医学部卒後5年間は**会費無料!** (日医会費は医賠償保険部分を除いて無料化)
- ぜひ未入会の医師、特に若手医師にお声かけください!!



福岡県医師会の“会員限定”の多彩なサポート



福岡県医師会
公式 **LINE**
への登録をお願いします

医師限定

医師の皆様へ
本会事業や医療に関する様々なお役立ち情報を配信します

- 研修会情報
- 感染症週報
- 福岡県医報掲載情報
- 福岡県医師会Youtube掲載情報
- 日本医師会最新情報

など

QRコードから登録



@832arbhy

YouTubeチャンネル X(旧Twitter) Facebook

各種SNSも随時更新中

問合せ先 福岡県医師会総務課
☎ 092-431-4564
✉ fpma-somu@fukuoka.med.or.jp



医学部卒後5年間は会費無料です！
お近くに医師会未入会の医師、若手医師の先生方がいらっしゃいましたらぜひお声かけ下さい。
ぜひこの機会に、多彩な会員限定のサービスを実感してみてくださいね！



日本医師会公式キャラクター
「日医君（にちいくん）」



医業経営

1. 税務・労務対策
2. 福岡県医師会福岡医師無料職業紹介所
(ドクターバンク)
3. 医療従事者対策
4. 医療法人対策
5. 施設管理・法令遵守の重要性

1. 税務・労務対策

各医師会医業経営担当理事者会を開催し、医療機関の医業経営に直結する税制問題や申告に関する問題点等について、福岡県国税局等より説明を受けるとともに、税制改正の内容や問題点について協議する。

また、福岡労働局等より、労働基準施策等について説明を受けるとともに、医療機関の良好な勤務環境確保のための労務対策について協議する。

Fukuoka Medical Association



医師の働き方改革

2024年
4月開始

①勤務医師の健康確保

②地域医療の維持

〇相談窓口

福岡県医師会 医師の働き方改革相談窓口

☎092-431-4564

働き方改革全般についてご不明な点は
福岡県医師会へご相談ください。

福岡県医療勤務環境改善支援センター

☎092-643-3330

労務管理の専門家や社会保険労務士のアドバイザー
が適切に対応いたします。

県民の皆様へのお願い

令和6年4月より、医師の働き方改革による
時間外労働時間の上限規制が開始されました！

限られた医療資源で医療提供体制を維持するために、
下記の点にご協力をお願いします。

気軽に相談できる 「かかりつけ医」を もちましょ。	交通手段が充実していて、 医療機関のスタッフが揃い、 検査・治療が十分に行える 日中・診療時間内に受診 しましょ。
「今すぐ救急車を呼ぶか」、 「今すぐ医療機関に行った方が 良いか」迷ったときは、 救急医療電話相談（#7119） を活用しましょ。	休日・夜間のこどもの 急な病気やけがは、 小児救急医療電話相談 （#8000）を活用 しましょ。

救急に関するお困りごとは以下を検索！

福岡県の救急医療電話相談窓口

福岡県医師会・福岡県・福岡労働局

(令和6年4月)

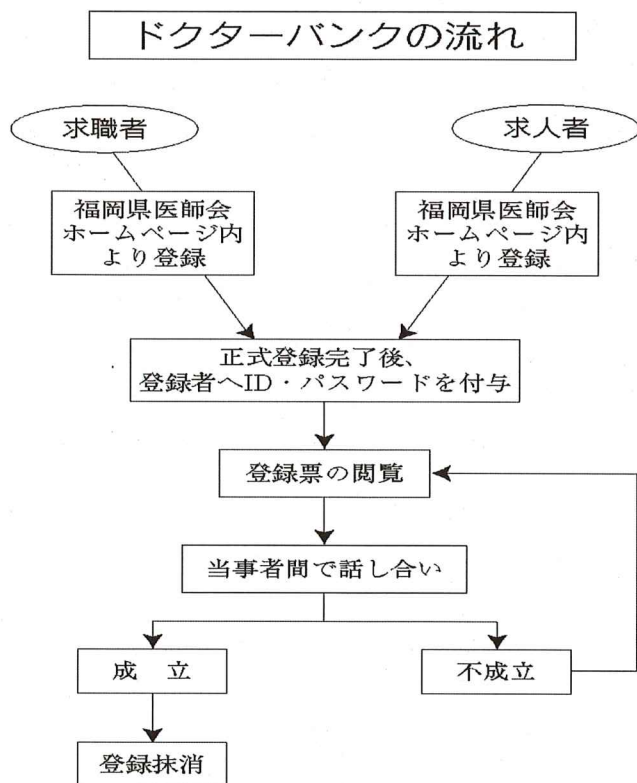
福岡県医師会 県民への広報チラシURL・QR
<https://www.fukuoka.med.or.jp/kenmin.html>



Fukuoka Medical Association



2. 福岡県医師会福岡医師無料職業紹介所 (ドクターバンク)



福岡県医師会福岡医師無料職業紹介所

福岡県医師会ドクターバンク

福岡の医療を守るために

現在、日本全国で医師不足が急速に深刻化しています。特に、産科・小児科などの診療科や救急医療の現場ではすでに「医療空白」がはじまっています。

福岡県医師会は適切な求人・求職情報を取り扱い、人材の有効活用を図り、福岡県の医療を守るために、平成3年から「福岡県医師会福岡医師無料職業紹介所（ドクターバンク）」を開設し、医師の求人・求職と医療職の確保・確保・確保の支援事業を無料で行っています。

平成20年7月から本会ホームページ（<http://www.fukuoka.med.or.jp/>）より登録・閲覧が可能になりましたので、皆様とらご活用いただきますようお願いいたします。

就業までの流れ（インターネット利用）

ホームページから簡易登録 <http://www.fukuoka.med.or.jp/>

福岡県医師会ドクターバンク

●求人・求職情報の確認 ●求人・求職台帳の登録

無料 登録・紹介にあたり費用は一切かかりません。

秘密厳守 ご登録いただいた情報は厳重に管理し、他者に提供いたしません。

求職情報の検索・閲覧 求人申込 求職申込 求人情報の検索・閲覧

求人者（医療機関） 面接・成立 求人者（医師）

福岡県医師会福岡医師無料職業紹介所

〒812-8551 福岡市博多区博多駅前2丁目9-30 福岡県医師会館内
TEL:092-431-4564 FAX:092-411-6858

15

4. 医療従事者対策

1) 看護師卒後研修会

昭和54年度より、看護業務、看護教育に携わる者に対して、卒後の研鑽の機会を与え、看護職員の資質の向上を図ることを目的として開催。

〔参考〕看護師卒後研修会一覧

コース	開催日数（回数）	定員	開催形式
看護管理研修（総論）	5日間	70名	参集
看護教育研修	5日間	70名	参集
看護実地指導研修	4回	なし	オンデマンド配信
看護実践②研修	4回	なし	オンデマンド配信

2) 看護生涯教育研修会

病院および診療所などで看護業務に携わる者に対して、継続した看護教育の機会を与え、資質の向上を図ることを目的として、県下4ブロックで年2回開催。

4. 医療法人対策

一人医師医療法人設立申請説明会

「一人医師医療法人制度」は、昭和60年の第一次医療法改正にて創設。同制度は、医療法人の中で、医師が一人又は二人常勤する診療所を開設する小規模法人制度である。

一人医師医療法人の設立を予定している会員に対して年2回（6月頃・10月頃）開催。

なお、平成18年に行われた第5次医療法改正により、平成19年4月1日以降に新たに医療法人の設立の認可申請を行う場合は、持ち分のない医療法人となる。

5. 施設管理・法令遵守の重要性

医療機関における火災対策や安全管理は、患者の生命・身体の保護に直結する最重要事項であり、日頃からの施設点検・安全対策の確認が極めて重要。

⇒ 「**診療所立入検査自主点検調査票**」をご活用ください。